

(仮訳)

## 二国間クレジット制度に関する日本国環境省とインド共和国森林気候変動環境省との間の エイド・メモワール

日本国環境省及びインド森林気候変動環境省（以下個別に「省」といい、「両省」と総称する。）は、先進的な脱炭素の技術、製品、システム、サービス及びインフラ等の普及やそれぞれの政策及び措置に沿った緩和活動の実施を促進するため、二国間クレジット制度（以下「JCM」という。）を構築する意思を表明する。

両省は、パリ協定第6条2にいう協力的な取組みに関する指針に適合する相当調整に基づき二重計上の回避を確保しつつ、排出量の削減及び吸収から発行されるJCMクレジットの一部を日本の国が決定する貢献の達成に利用することができること及び当該JCMクレジットの残余がインド共和国の国が決定する貢献の達成に寄与することができることを相互に認める。

両省は、JCMの構築に向けて緊密に協力する。さらに、日本国環境省はインド環境・森林・気候変動省によるJCMの運営に必要な技術的及び能力向上の支援を促進する。

両省は、それぞれの必要な措置が整い次第できる限り早期に協力覚書に署名するべく尽力する。

本エイド・メモワールは、法的拘束力を有するものではなく、国内法又は国際法に基づくいかなる権利及び義務に影響を与えない。

ニューデリーにおいて2023年3月17日に、英語による本書2通に署名された。

日本国環境省のために

鈴木 浩  
インド特命全権大使

インド森林気候変動環境省のために

ナレシュ・パル・ガンワル  
次官補